

第 4 回 武蔵野市図書館運営委員会 議事要録

日 時 令和 2 年 7 月 30 日（木） 午後 5 時 30 分開会 午後 7 時 30 分閉会
場 所 武蔵野市立中央図書館視聴覚ホール

（ウェブシステムを活用したオンライン会議方式）

出席者 委員 8 名

船崎委員長、安形委員、赤羽委員、雨宮委員、桂委員、
清水委員、四ッ谷委員、松山委員

事務局 9 名

目澤図書館長、木谷吉祥寺図書館長、坂本武蔵野プレイス図書館長、
盛田課長補佐、加藤課長補佐、前田課長補佐、秋庭係長
岡野係長、林主任、鈴木主事

内 容 1 議事

（1）第 3 回議事要録（案）の確認について（資料 1）

（2）図書館の運営について（資料 2）

- ・令和元年度図書館事業評価
- ・令和 2 年度図書館事業目標

（3）市民への適切なサービス水準の確保について（資料 3）

2 その他

（1）図書館蔵書構成の分析結果について

（2）次回の日程調整

<開会>（午後 5 時 30 分）

【司会】

第 4 回武蔵野市図書館運営委員会を開会する。まず、傍聴について諮る。本委員会は傍聴基準に基づき、会議を公開している。傍聴者が来た場合には、基準に基づき傍聴を許可している。録音、傍聴について承認いただきたい。要録については、図書館ホームページで公開する。

【委員長】

それでは、議題に入る。まず、議事の第 3 回議事要録（案）の確認について、事務局から説明をお願いしたい。

2 議事

★議題（１）第３回議事要録（案）の確認について（資料１）

【事務局】

資料１をご覧いただきたい。今回の運営委員会で確認いただきご承認をいただければ、委員会終了後にホームページで公開したい。

【委員長】

このことについて、意見等はあるか。

意見等がないようであるため、次の議題に移る。図書館の運営について事務局から説明をお願いしたい。

★議題（２）図書館の運営について（資料２）

【事務局】

資料２をご覧いただきたい。前回、項目５１番まで議論した内容を「運営委員会コメント」という欄に記載している。このコメントについて、皆様にご確認いただきたい。

評価がＡ、Ｂ、Ｃと三段階あるため、各段階について定型的なコメントを事務局で作成、記載した。評価Ａの項目については、「各々の取り組みについて、今後も継続されたい。」、評価Ｂの項目については、「各々の取り組みについて、課題解決に向け継続されたい。」、評価Ｃの項目については、「各々の取り組みについて、課題解決に向け一層努力されたい。」というコメントである。まずこの点について皆様のご意見をお聞きしたい。

【委員長】

この方式について、意見等はあるか。

よろしいようなのでこの方式で進められたい。

【事務局】

定型的なコメントをご確認いただいた。補足として、例えば項目７番のように、皆様からご意見をいただいた項目については、その内容も記載する。それでは、前回の続きを項目５２番から行う。

(52「ブックスタート事業の継続的な実施」についての説明)

(53「ハンディキャップを持つ子どもへのサービス」についての説明)

(54「実体験を通じた学びのための講座等の開催」についての説明)

(55「ヤングアダルト世代への読書支援」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

【委員】

項目 52 番のブックスタート事業について、私も利用しており、非常にいいサービスだと感じる。今後も継続されたい。乳幼児向けおはなし会について、何度も参加しているが、人気のため、少しでも遅れて行くと人が多くて入れない。もう少し広い部屋で開催していただきたい。

【事務局】

今年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、より広い視聴覚ホールでの開催を検討している。皆様が参加しやすいような工夫を行っていききたい。

【委員】

項目 54 番について、図書館子どもまつりについて、毎年多くの子どもたちが参加しており非常にいい活動である。学習指導要領が今年度新しく変わっているので、また新しい視点でのプログラムを開発していただければありがたい。

【事務局】

学習指導要領に沿った子どもの読書活動については、子ども読書活動推進計画の中で、工夫していききたいと考えている。

【委員長】

ほかに意見はあるか。

【委員】

項目 55 番について、吉祥寺図書館と武蔵野プレイスではそれぞれワークショップを実施したようだが、参加人数はどの程度か。

【事務局】

武蔵野プレイスについては、定員 10 名のところ、応募者が 9 名、内 1 名がキャンセルで、参加者は 8 名であった。

吉祥寺図書館では、定員 15 名のところ、参加者が 8 名であった。

ヤングアダルト事業では定員を満たすことが難しく、様々なアプローチを考えていきたい。

【委員】

事前の周知が重要なのではないか。事前に学校の方で先生から告知を行うなどの工夫が求められる。

【事務局】

例えば吉祥寺図書館では、吉祥寺近辺にある私立を含む学校での広報活動に昨年度から取り組み始めている。今後も工夫していきたい。

【委員長】

ほかに意見はあるか。

【委員】

読書の動機づけ指導の項目はどこかにあるのか。

【事務局】

今回の振り返りの中では触れていないが、関係が深い項目としては、35 番「学校教育を支援する資料の収集・整備」、45 番「学校連携用の資料の充実」、51 番「子ども読書活動推進計画の改定」等が挙げられる。読書指導についてより明確に触れるべきであった。

【委員】

一番取り組んでいる重要な事業の一つかであると認識している。

【委員長】

読書指導は特色のある大きな事業であり、この振り返りにも記載すべきである。

【事務局】

読書指導については、また改めてお示ししたい。

【委員】

項目 55 番について、各館の情報交換というのは具体的にどのようなことを行っているのか。

【事務局】

ヤングアダルトサービスの情報交換としては、担当者間での会議を年に1、2回開催している。そのほか、会議という形ではないが、電話やメールにて担当者間での情報共有を行っている。

ヤングアダルトについては、中高生が図書館に来ないというのが全国的な傾向である。子ども読書推進計画の方でも、中高生に寄り添いながら読書に結び付けていけるような方法を探っている。

【委員長】

ほかに意見はあるか。ないようなので次に進む。

【事務局】

(56「ヤングアダルト世代への学習・閲覧スペースの提供」についての説明)

(57「青少年活動の支援や情報発信の場の提供」についての説明)

(58「幅広い世代に対する場の提供」についての説明)

(59「生涯学習支援の充実」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

【委員】

項目 56 番について、「武蔵野プレイスと吉祥寺図書館におけるヤングアダルトスペースの確保」とあり、中央図書館が抜けている。これは、中央図書館にはすでにヤングアダルトスペースがあるということなのか。

【事務局】

中央図書館には、世代を限定したコーナーを設けていない。今ある場所のどこをそのような形にできるかということを考えていきたい。また、今年度、中央図書館ではWi-Fiを整備する。インターネットを使う世代であるヤングアダルト世代がより訪れやすくなればと思う。

【委員長】

ほかに意見はあるか。ないようなので次に進む。

【事務局】

(60「市民活動団体に対する支援」についての説明)

(61「「知る楽しみ」を広げる活動の実施」についての説明)

(62「レフェラルサービスの強化」についての説明)

(66「オンラインデータベースや地域アーカイブシステム等を活用した学習活動の支援」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等があればお願いしたい。

【委員】

項目 61 番について、館内での配布物や図書館ホームページへの掲載という手段での発信というのは、すでに図書館に関心のある人が情報を取りに来るということが前提となっている。日常生活の中で、図書館に関心のない方でも情報を得られればと思うが、そのような機会はあるか。

【事務局】

機会の一つとして、武蔵野市報が考えられる。全戸配布を行っており広報力がある。それ以外の方法としてはコミセン、市役所の総合受付、学校へイベントのお知らせ等を送付することはすでに行っている。しかし、図書館の情報発信力は第2期基本計画の中でも課題となっており、手段の一つとしてSNSを今年度始められればと思う。

【委員】

項目 66 番について、システム更新に合わせ、オンラインデータベースの増加を検討したとあるが、実際に新しいデータベースが導入されたのか。もし入ったのであれば具体的にどのようなデータベースか。

【事務局】

まずデータベース導入のタイミングについて、令和3年1月のシステム更新のタイミングでの追加を予定している。

データベースの内容については、ビジネス系、または古い雑誌等を考えている。

【委員】

タイトル数はどの程度あるのか。

【事務局】

数タイトルの予定である。

【委員長】

ほかに意見はあるか。

【委員】

項目 66 番について、「②地域ふるさと歴史館との打ち合わせの中で、地域アーカイブシステム（古文書・地図・定点撮影写真等）の検討を開始した。」とあるが、検討ができたのでA、という評価はいかがなものか。「オンラインデータベースや地域アーカイブシステム等を活用した学習活動の支援」という事業名に対して、「①オンラインデータベースの検討」、「②地域アーカイブシステムのためのニーズ調査と検討」という二つの目標のみでは足りないのではないか。目標は今後増やせるのか。

【事務局】

ご指摘の通りである。

【委員】

目標としては活用していくという方向で変わらないか。ちなみに目標の方で「アーカイブス」と表記されているが、英語の発音としては「アーカイブズ」が正しい。振り返りのところに書かれている「アーカイブシステム」が無難であろう。名称はどこかのタイミングで統一するだろうと思うので、その際に検討いただきたい。

名称のことは置いておくとしても、武蔵野の場合はふるさと歴史館があるが、まずは持っているものをデジタル化していくのも一つの方法である。今後市民の皆様を巻き込んで、今の武蔵野市をどう蓄積していくかということについて、参考になる図書館があるのでまた紹介したい。

最後に、評価がAというのは初年度としていかがなものかというのをお伝えしておきたい。

【事務局】

地域アーカイブについては、図書館だけでなく生涯学習という位置づけの中でもどのように活用していけるかというのは大きな課題である。ぜひその図書館の事例について、紹介をお願いしたい。評価については、これはAなのかという点について皆様にご議論いただきたい。

【委員長】

この項目では「検討する」ということが目標となっているようなので、「検討した」ということでAなのだろうか。何か意見はあるか。

【委員】

目標として「検討」ということなので、評価はAでよいと思う。今後の展望が楽しみである。

【委員】

目標の②にニーズ調査とあるが、地域アーカイブシステムのニーズはどのようなところにあるのか。学習活動の支援という意味で、小学校でも地域の歴史を学ぶという授業はある。大人の私でも非常に興味がある。現段階ではどういったニーズを把握しているのか。

【事務局】

ニーズ調査については、市民の方を対象とした調査は実施できていない。ふるさと歴史館の担当者へのヒアリング、図書館の担当者間での情報共有ということを行った。

ただいまのご指摘を踏まえると、「ニーズ調査」というレベルには至っていなかった。

これまでの皆様の意見を踏まえ、評価Bがふさわしいのではないかと事務局の側から提案したい。

【委員長】

ではそうする。ほかに意見はあるか。

【委員】

少し戻ってしまうが、項目62番の中で、「市と関連する五大学の発行する論集、課程研究などを図書館資料として受け入れる」とあるが、これは今後広げていくことを考えているのか、広げるにあたって何か課題があるのか教えていただきたい。

【事務局】

亜細亜大学、東京女子大学、武蔵野大学、成蹊大学等から寄贈される研究資料等を受け入れている。学部によっては長年送ってくださるところもある。今後対象を広げていくというよりも、送っていただいたものを受け入れている、というのが現状である。

ただ、振り返りの②にあるように成蹊大学の気象観測所の報告書というのは数十年間毎年届いている。武蔵野に限った気象状況を見ることができる貴重な郷土資料である。

【委員】

仮に増やすとしたら、課題はないのか。

【事務局】

杉並区、練馬区等まで範囲が広がると収集しきれない。現状では、市内の三つの大学のほか、提携している大学が中心である。ただ、都立図書館の協力貸出等で他の市町村に武蔵野市の資料を貸し出すことも、その逆もある。利用者からの要望があれば、他市区の資料を借りることは可能である。

【委員】

項目 62 番の「過程研究」については字が誤りなのではないか。

また昨今のオープンアクセスの流れの中で、各大学の紀要等は、都心の主要な大学であれば機関リポジトリという形で電子化して公開している。書架の都合に応じて廃棄してもよいのではないか。

【委員】

項目 61 番に関して、「レファレンス体験講座については、プレイス図書館で、タブレットを利用したデータベース講座などを実施した」とあるが、回数と参加人数がどの程度であったか教えていただきたい。

利用者に知る楽しみを実感していただくというのが根本的な目的にあると思う。今年度はオンラインの有料データベースが中心かと思うが、ほかにもレファレンスで必要となる情報源というのは多々ある。自宅からでも無料で公開されているデータベース、サーチエンジン、図書館が持っている紙の情報資源、様々な情報資源を駆使しないとできないのが本物のレファレンスである。体験講座においても知る楽しみそのものの奥深さを味わえるようなものができたらよいと思う。

【事務局】

「過程研究」の表記については事務局で「課程研究」に修正する。

レファレンス体験講座について、プレイスでデータベース講座を実施したと説明した。しかし、実際には新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止した。「実施した」というのは誤りであり、訂正する。

定員は10名を予定していた。

【委員】

実施回数は年1回ペースということか。増やしていけたらよいと思う。

項目66番について、オンラインデータベースがいくつか増えるということだが、具体的にはどのようなものか。

【事務局】

今現在、具体的にこのデータベースを導入するということは絞り込めていない。複数候補がある状況である。

【委員長】

ほかになければ次に進む。

【事務局】

(67「インターネット利用環境の充実」についての説明)

(69「行政他部署・機関・大学・地域団体との連携推進」についての説明)

(70「図書館による課題発掘」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

なければ次に進む。

★議題（3）市民への適切なサービス水準の確保について（資料3）

【委員長】

次の議題に進む。資料3を中心にご説明をお願いしたい。

【事務局】

資料3「市民への適切なサービス水準の確保について」について説明する。現状としては、武蔵野市立図書館の有効登録者数のうち40%以上を、また年間貸出冊数の30%以上を、市外登録者が占めている。これは近隣市区（三鷹市、小金井市、西東京市、杉並区、練馬区）と比較しても高い傾向にある。また、武蔵野市の予約受付数に占める市外登録者の割合は約30%に達している。

すでに、第1回、第2回の運営委員会でも皆様にご議論いただいている。その中で、一番関心が高かったのは予約資料の待ち期間が長いという点であった。

そこで、確保策案として次の2点を具体的に考えている。一つは、予約点数の変更、もう一つは予約受付期間の変更である。予約点数の変更は、市外登録者の受付点数を減らすことを考えている。予約受付期間の変更については、市民登録者の先行予約受付期間の設定を検討している。

具体的な点数、期間については今後図書館の方で決めていきたい。

【委員長】

この件について何か意見はあるか。

【委員】

いつぐらいにこういった案が出てくるのか。

【事務局】

時期については、図書館システムの更新が1月に予定されている。受付期間変更については今のシステムでは不可能だが、次期システムでは可能になるため、1月からの実施を予定している。ルール変更の周知も重要であるため、11月頃には館内、ホームページでのお知らせを開始したい。

【委員長】

ほかに意見がなければ次の議題に進む。

3 その他

★（1）図書館蔵書構成の分析結果について

【委員長】

安形委員から「図書館蔵書構成の分析結果について」の報告をお願いしたい。

【委員】

宝の山のようなデータであり今後もいろいろ出していけると思うが、まずは検討の材料になりそうなものについてお話しする。

まずは、出版物ベースの分析ということで、直近5年間の国立国会図書館の蔵書を武蔵野市立図書館の蔵書がどの程度カバーしているかという類別カバー率を算出した。0類（総記）と人気の9類（文学）は約25%をカバーしている。7類（芸術）についてはカバー率は約10%と低い割合だが、高額な資料も多い分野のため、公共図書館としては必然である。その他の分類については少なくとも15%程度はカバーできており、取り立てて欠如しているということはない。

次に、近隣自治体との類別構成比を比較する。武蔵野市からは生のデータをいただいたが、小金井市、練馬区については見つけることができなかった。そのため、武蔵野市、三鷹市、西東京市、杉並区、千代田区の平成30年度のデータをもとにした。杉並区については中央館のみのデータを使用した。その結果、武蔵野市は近隣自治体と比べ、9類（文学）の割合は少ない。武蔵野市は予算が潤沢なため、社会科学系の専門書もカバーできているためだと考えられる。

次に、蔵書回転率についてである。日本図書館協会が出している統計を用いて近隣自治体の蔵書回転率を算出し、比較した。蔵書回転率とは、一定期間の本の貸出冊数を蔵書冊数で割ったものであり、一定期間内に蔵書1冊が平均何回貸し出されたのかを示す、図書館評価の指標の一つである。武蔵野市は2.79であり、全国平均の1.77、また近隣自治体の数値と比べると、蔵書が非常によく貸し出されている状況だと言える。

最後の分析は、最大複本数と奉仕対象人口である。だいぶ前に私自身が行った調査がある。約60の自治体において予約ランキングを半年間定点観測し、予約数と複本数を調査した。調査は5年以上前のものだが、当時の自治体の奉仕対象人口と最大複本冊数をサンプルとしてプロットした。川崎市は規模が大きすぎるため特異値として除外した場合、決定係数0.82というあてはまりのよい奉仕対象人口と最大複本数を表すようなグラフになる。このグラフに従えば武蔵野市のような人口15万人の自治体では最大複本冊数15冊程度が一般的である。現在、武蔵野市の最大複本数は30冊ということだが、これは武蔵野市が非常に裕福ということだろう。このグラフは複本冊数を見直す際の手がかりの一つとなり得る。

【委員長】

この件について質問はあるか。

【委員】

蔵書分析について、千代田区の蔵書回転率は算出したのか。

【委員】

千代田区は 1.71 である。

【事務局】

複本について、武蔵野市の人口規模では 12、13 冊程度が最大複本数の平均値ということによろしいか。

【委員】

そのとおりである。

【事務局】

現在武蔵野市の複本冊数の上限は 25 冊となっているが、平均値の倍近い数値であるということになるのか。

【委員】

そのとおりだが、一方で蔵書回転率の高い、貸出冊数の多い自治体であるので、それを支えるべく複本をきちんと用意するというのは問題ない。蔵書が 9 類（文学）に偏っている場合、税金でレクリエーション本ばかりを購入しているということになり問題だとも考えられるが、武蔵野市の場合はそのではない。

【事務局】

データとしてこのような示し方をこれまでできていなかった。3 館での比較というのも今後引き続きお願いしたい。

【委員長】

ほかに質問はあるか。ないようであれば次へ進む。

★（２）次回の日程調整

【事務局】

次回は9月を予定している。具体的な日程調整については後日メールにて行う。

【委員長】

全体を通じて最後に何かご意見、ご質問あるか。

<閉会>（午後7時30分）

【司会】

以上をもって、第4回図書館運営委員会を閉会する。